

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成22年9月10日修正）

計画ページ	旧	新	修正理由																																				
8	<p>第1編 総論</p> <p>第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等 (略)</p> <p>○ 指定公共機関・指定地方公共機関の事務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>放送事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>運送事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>電気通信事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>電気事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>ガス事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>日本郵政公社</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>病院その他の医療機関</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>日本赤十字社</td><td>(略)</td></tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	放送事業者	(略)	運送事業者	(略)	電気通信事業者	(略)	電気事業者	(略)	ガス事業者	(略)	日本郵政公社	(略)	病院その他の医療機関	(略)	日本赤十字社	(略)	<p>第1編 総論</p> <p>第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等 (略)</p> <p>○ 指定公共機関・指定地方公共機関の事務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>放送事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>運送事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>電気通信事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>電気事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>ガス事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>郵便事業者</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>病院その他の医療機関</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>日本赤十字社</td><td>(略)</td></tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	放送事業者	(略)	運送事業者	(略)	電気通信事業者	(略)	電気事業者	(略)	ガス事業者	(略)	郵便事業者	(略)	病院その他の医療機関	(略)	日本赤十字社	(略)	日本郵政公社民営化に伴う修正
機関の名称	事務又は業務の大綱																																						
放送事業者	(略)																																						
運送事業者	(略)																																						
電気通信事業者	(略)																																						
電気事業者	(略)																																						
ガス事業者	(略)																																						
日本郵政公社	(略)																																						
病院その他の医療機関	(略)																																						
日本赤十字社	(略)																																						
機関の名称	事務又は業務の大綱																																						
放送事業者	(略)																																						
運送事業者	(略)																																						
電気通信事業者	(略)																																						
電気事業者	(略)																																						
ガス事業者	(略)																																						
郵便事業者	(略)																																						
病院その他の医療機関	(略)																																						
日本赤十字社	(略)																																						
9	<p>第4章 市の地理的、社会的特徴 (略)</p> <p>(2) 気候 温帯気候であり、夏は高温多湿、冬は寒冷少雨である。 <u>気温は、平年値で年平均摂氏 14.7 度、年々上昇する傾向にある。</u> <u>降水量は、平年値で 1476.5mm、梅雨時期や秋雨・台風の時期を中心に多く、年平均3 個程度の台風が接近する。(気象概要資料編)</u></p> <p>(3) 人口</p>	<p>第4章 市の地理的、社会的特徴 (略)</p> <p>(2) 気候 温帯気候であり、夏は高温多湿、冬は寒冷少雨である。 <u>気温及び降水量等気象概要は、資料編のとおりである。</u></p> <p>(3) 人口</p>	数値が変動するので資料編へ移動																																				
9	<p>人口は、平成18年1月1日現在、住民基本台帳登録人口113,894人、</p>	<p><u>人口及び人口推移は、資料編のとおりである。</u></p>	同上																																				

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成 22 年 9 月 10 日修正）

<p>9～10</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>11</p> <p>11</p>	<p><u>外国人登録人口1,617人で合計115,511人であり、市東部にはJR国分寺駅、西国分寺駅があり古くから市街化が進み、駅周辺地域は他に比べて若干人口密度が高いが、市全域に人口は分布している。</u></p> <p><u>人口の推移は、住民基本台帳によると昭和43年以来、増加しており、近年は駅周辺の再開発事業、中高層建築物の建築、農地等の宅地開発などで微増傾向にあり、この傾向は今後も継続すると予想されている。また、平成7年以降は幼年人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の比率が減少し、老年人口（65歳以上）の比率が増加傾向にある。</u></p> <p><u>◎住民基本台帳による町別世帯数及び人口等</u> 表（略）</p> <p><u>◎住民基本台帳による年齢別人口の推移</u> 表（略）</p> <p><u>◎昼間人口</u> 表（略）</p> <p><u>◎昼間人口における産業</u> 表（略）</p> <p>（4）道路の位置等 道路は、市北西部を東西に延びて小平市から国分寺市を通過して立川市に繋がっている都道五日市街道（主要地方道第7号線 杉並五日市線）、市中央部を南北に延びて府中市から国分寺市を通過して小平市に</p>	<p><u>削除</u></p> <p><u>削除(資料編へ)</u></p> <p><u>削除</u></p> <p><u>削除</u></p> <p>（4）道路の位置等 道路は、市北西部を東西に延びて小平市から国分寺市を通過して立川市に繋がっている都道五日市街道（主要地方道第7号線 杉並五日市線）、市中央部を南北に延びて府中市から国分寺市を通過して小平市に</p>	<p>数値が変動するので資料編へ移動</p>
---	---	---	------------------------

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成 22 年 9 月 10 日修正）

<p>1 2</p> <p>1 2</p> <p>1 2</p>	<p>繋がっている都道府中街道（主要地方道第17号線 所沢府中線）、市東部を南北に延びて府中市から国分寺市を通過して小平市に繋がっている都道国分寺街道（都道第133号線 小川山府中線）があり、主要幹線道路となっている。</p> <p>また、幹線的な道路のうち主なものは、市中央部で府中街道恋ヶ窪交差点から国分寺市役所前を通過して国立駅まで延びる都道第222号線（国立停車場恋ヶ窪線 市役所通り）、府中街道恋ヶ窪交差点から国分寺消防署前を通過して小金井市まで延びる都道第134号線（恋ヶ窪新田三鷹線 連雀通り）、市東部で国分寺駅から都立武蔵国分寺公園前を通過して国立市まで延びる都道第145号線（立川国分寺線 多喜窪通り）がある。</p> <p><u>（道路地図資料編）</u></p> <p>◎幹線道路の交通量 表（略）</p> <p>（5）鉄道の位置等</p> <p>鉄道は、JR中央線が都心から八王子市方面、東西方向にのびており、また、JR武蔵野線が南北に延びており、南は府中市、北はさいたま市方面に繋がっている。</p> <p>西武多摩湖線、国分寺線が、国分寺駅から北に延びて所沢方面へ接続している。</p> <p><u>（鉄道地図資料編）</u></p> <p>◎市内の JR、私鉄各駅の乗降者数 表（略）</p>	<p>繋がっている都道府中街道（主要地方道第17号線 所沢府中線）、市東部を南北に延びて府中市から国分寺市を通過して小平市に繋がっている都道国分寺街道（都道第133号線 小川山府中線）があり、主要幹線道路となっている。</p> <p>また、幹線的な道路のうち主なものは、市中央部で府中街道恋ヶ窪交差点から国分寺市役所前を通過して国立駅まで延びる都道第222号線（国立停車場恋ヶ窪線 市役所通り）、府中街道恋ヶ窪交差点から国分寺消防署前を通過して小金井市まで延びる都道第134号線（恋ヶ窪新田三鷹線 連雀通り）、市東部で国分寺駅から都立武蔵国分寺公園前を通過して国立市まで延びる都道第145号線（立川国分寺線 多喜窪通り）がある。</p> <p><u>（幹線道路の交通量、道路地図資料編）</u></p> <p><u>削除（資料編へ）</u></p> <p>（5）鉄道の位置等</p> <p>鉄道は、JR中央線が都心から八王子市方面、東西方向にのびており、また、JR武蔵野線が南北に延びており、南は府中市、北はさいたま市方面に繋がっている。</p> <p>西武多摩湖線、国分寺線が、国分寺駅から北に延びて所沢方面へ接続している。</p> <p><u>（市内のJR、私鉄各駅の乗降者数、鉄道地図資料編）</u></p> <p><u>削除（資料編へ）</u></p>	<p>数値が変動するので資料編へ移動</p> <p>同上</p>
----------------------------------	---	--	----------------------------------

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成22年9月10日修正）

18	第2編 平素からの備え 第1章 組織・体制の整備等 第1 市における組織・体制の整備 1 市の各部局課における平素の業務 (略)	第2編 平素からの備え 第1章 組織・体制の整備等 第1 市における組織・体制の整備 1 市の各部局課における平素の業務 (略)																	
18	【市の各部局課における平素の業務】 <table border="1" data-bbox="201 478 1075 813"> <thead> <tr> <th>部 名</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務部</td> <td>(略) 17 物資及び資材の備蓄等に関する事 18 その他、各部局課に属さない武力攻撃事態等に関する事</td> </tr> <tr> <td>政策部</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>市民生活部</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部 名	事務又は業務の大綱	総務部	(略) 17 物資及び資材の備蓄等に関する事 18 その他、各部局課に属さない武力攻撃事態等に関する事	政策部	(略)	市民生活部	(略)	【市の各部局課における平素の業務】 <table border="1" data-bbox="1097 478 1971 813"> <thead> <tr> <th>部 名</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務部</td> <td>(略) 17 物資及び資材の備蓄等に関する事 <u>18 自主防災組織等への協力要請に関する事</u> <u>19 防災まちづくり推進地区協定に関する事</u> 20 その他、各部局課に属さない武力攻撃事態等に関する事</td> </tr> <tr> <td>政策部</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>市民生活部</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部 名	事務又は業務の大綱	総務部	(略) 17 物資及び資材の備蓄等に関する事 <u>18 自主防災組織等への協力要請に関する事</u> <u>19 防災まちづくり推進地区協定に関する事</u> 20 その他、各部局課に属さない武力攻撃事態等に関する事	政策部	(略)	市民生活部	(略)	市組織改正に伴う修正
部 名	事務又は業務の大綱																		
総務部	(略) 17 物資及び資材の備蓄等に関する事 18 その他、各部局課に属さない武力攻撃事態等に関する事																		
政策部	(略)																		
市民生活部	(略)																		
部 名	事務又は業務の大綱																		
総務部	(略) 17 物資及び資材の備蓄等に関する事 <u>18 自主防災組織等への協力要請に関する事</u> <u>19 防災まちづくり推進地区協定に関する事</u> 20 その他、各部局課に属さない武力攻撃事態等に関する事																		
政策部	(略)																		
市民生活部	(略)																		
19	<table border="1" data-bbox="201 821 1075 1388"> <tbody> <tr> <td>福祉保健部</td> <td>1 避難施設の運営体制の整備に関する事 <u>2 乳幼児、高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事</u> (略)</td> </tr> <tr> <td>環境部</td> <td>1 廃棄物（し尿を含む）処理に関する事 <u>2 水道施設の警戒等の予防対策に関する事</u> 3 下水道施設の警戒等の予防対策に関する事 (略)</td> </tr> <tr> <td>都市建設部</td> <td>(略) <u>5 自主防災組織等への協力要請に関する事</u> <u>6 防災まちづくり推進地区協定に関する事</u> 7 その他、復興に関する事</td> </tr> </tbody> </table>	福祉保健部	1 避難施設の運営体制の整備に関する事 <u>2 乳幼児、高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事</u> (略)	環境部	1 廃棄物（し尿を含む）処理に関する事 <u>2 水道施設の警戒等の予防対策に関する事</u> 3 下水道施設の警戒等の予防対策に関する事 (略)	都市建設部	(略) <u>5 自主防災組織等への協力要請に関する事</u> <u>6 防災まちづくり推進地区協定に関する事</u> 7 その他、復興に関する事	<table border="1" data-bbox="1097 821 1971 1388"> <tbody> <tr> <td>福祉保健部</td> <td>1 避難施設の運営体制の整備に関する事 <u>2 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事</u> (略)</td> </tr> <tr> <td>子ども福祉部</td> <td><u>1 乳幼児その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事</u> <u>2 当該部が所管する施設における警戒等の予防対策に関する事</u> <u>3 その他保健衛生、救援及び保護に関する事（他の部に属するものを除く）</u></td> </tr> </tbody> </table>	福祉保健部	1 避難施設の運営体制の整備に関する事 <u>2 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事</u> (略)	子ども福祉部	<u>1 乳幼児その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事</u> <u>2 当該部が所管する施設における警戒等の予防対策に関する事</u> <u>3 その他保健衛生、救援及び保護に関する事（他の部に属するものを除く）</u>	同上 同上						
福祉保健部	1 避難施設の運営体制の整備に関する事 <u>2 乳幼児、高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事</u> (略)																		
環境部	1 廃棄物（し尿を含む）処理に関する事 <u>2 水道施設の警戒等の予防対策に関する事</u> 3 下水道施設の警戒等の予防対策に関する事 (略)																		
都市建設部	(略) <u>5 自主防災組織等への協力要請に関する事</u> <u>6 防災まちづくり推進地区協定に関する事</u> 7 その他、復興に関する事																		
福祉保健部	1 避難施設の運営体制の整備に関する事 <u>2 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事</u> (略)																		
子ども福祉部	<u>1 乳幼児その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事</u> <u>2 当該部が所管する施設における警戒等の予防対策に関する事</u> <u>3 その他保健衛生、救援及び保護に関する事（他の部に属するものを除く）</u>																		

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成 22 年 9 月 10 日修正）

	<table border="1"> <tr><td>都市開発部</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>会計課</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>教育部</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>議会事務局</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>監査事務局</td><td></td></tr> <tr><td>選挙管理委員会事務局</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>消防団</td><td>(略)</td></tr> </table>	都市開発部	(略)	会計課	(略)	教育部	(略)	議会事務局	(略)	監査事務局		選挙管理委員会事務局	(略)	消防団	(略)	<table border="1"> <tr><td>環境部</td><td>1 廃棄物（し尿を含む）処理に関すること <u>2 削除</u> 2 下水道施設の警戒等の予防対策に関すること (略)</td></tr> <tr><td>都市建設部</td><td>(略) <u>5、6 削除</u> 5 その他、復興に関すること</td></tr> <tr><td>都市開発部</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>会計課</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>教育部</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>議会事務局</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>監査事務局</td><td></td></tr> <tr><td>選挙管理委員会事務局</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>消防団</td><td>(略)</td></tr> </table>	環境部	1 廃棄物（し尿を含む）処理に関すること <u>2 削除</u> 2 下水道施設の警戒等の予防対策に関すること (略)	都市建設部	(略) <u>5、6 削除</u> 5 その他、復興に関すること	都市開発部	(略)	会計課	(略)	教育部	(略)	議会事務局	(略)	監査事務局		選挙管理委員会事務局	(略)	消防団	(略)	<p>水道委託契約の解消に伴う修正 市組織改正に伴う修正</p> <p>字句の整理</p>
都市開発部	(略)																																		
会計課	(略)																																		
教育部	(略)																																		
議会事務局	(略)																																		
監査事務局																																			
選挙管理委員会事務局	(略)																																		
消防団	(略)																																		
環境部	1 廃棄物（し尿を含む）処理に関すること <u>2 削除</u> 2 下水道施設の警戒等の予防対策に関すること (略)																																		
都市建設部	(略) <u>5、6 削除</u> 5 その他、復興に関すること																																		
都市開発部	(略)																																		
会計課	(略)																																		
教育部	(略)																																		
議会事務局	(略)																																		
監査事務局																																			
選挙管理委員会事務局	(略)																																		
消防団	(略)																																		
20	<p>2 市職員の参集基準等 (略)</p>	<p>2 市職員の参集基準等 (略)</p>																																	
21	<p>【事態の状況に応じた初動体制の確立】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事態の状況</th> <th>体制の判断基準</th> <th>体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事態認定</td> <td>市の全部局課での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合</td> <td>① 担当課室体制</td> </tr> <tr> <td>無</td> <td>全庁的に情報の収集、対応策の検討等が必要な場合</td> <td>② 緊急対策室体制</td> </tr> </tbody> </table>	事態の状況	体制の判断基準	体制	事態認定	市の全部局課での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合	① 担当課室体制	無	全庁的に情報の収集、対応策の検討等が必要な場合	② 緊急対策室体制	<p>【事態の状況に応じた初動体制の確立】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事態の状況</th> <th>体制の判断基準</th> <th>体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事態認定</td> <td>市の全部局課での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合</td> <td>① 担当課体制</td> </tr> <tr> <td>無</td> <td>全庁的に情報の収集、対応策の検討等が必要な場合</td> <td>② 緊急対策室体制</td> </tr> </tbody> </table>	事態の状況	体制の判断基準	体制	事態認定	市の全部局課での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合	① 担当課体制	無	全庁的に情報の収集、対応策の検討等が必要な場合	② 緊急対策室体制															
事態の状況	体制の判断基準	体制																																	
事態認定	市の全部局課での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合	① 担当課室体制																																	
無	全庁的に情報の収集、対応策の検討等が必要な場合	② 緊急対策室体制																																	
事態の状況	体制の判断基準	体制																																	
事態認定	市の全部局課での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合	① 担当課体制																																	
無	全庁的に情報の収集、対応策の検討等が必要な場合	② 緊急対策室体制																																	

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成22年9月10日修正）

21	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>原因不明の事案が発生するなど、その被害が災害対策基本法上の災害に該当し、国民保護に準じた措置を実施する必要がある場合</td> <td>④ 市災害対策本部体制</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事態認定有</td> <td>市国民保護対策本部設置の通知がない場合</td> <td>① 担当課室体制 ② 緊急対策室体制</td> </tr> <tr> <td>市国民保護対策本部設置の通知を受けた場合</td> <td>③ 市国民保護対策本部体制</td> </tr> </table>		原因不明の事案が発生するなど、その被害が災害対策基本法上の災害に該当し、国民保護に準じた措置を実施する必要がある場合	④ 市災害対策本部体制	事態認定有	市国民保護対策本部設置の通知がない場合	① 担当課室体制 ② 緊急対策室体制	市国民保護対策本部設置の通知を受けた場合	③ 市国民保護対策本部体制	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>原因不明の事案が発生するなど、その被害が災害対策基本法上の災害に該当し、国民保護に準じた措置を実施する必要がある場合</td> <td>④ 市災害対策本部体制</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事態認定有</td> <td>市国民保護対策本部設置の通知がない場合</td> <td>① 担当課体制 ② 緊急対策室体制</td> </tr> <tr> <td>市国民保護対策本部設置の通知を受けた場合</td> <td>③ 市国民保護対策本部体制</td> </tr> </table>		原因不明の事案が発生するなど、その被害が災害対策基本法上の災害に該当し、国民保護に準じた措置を実施する必要がある場合	④ 市災害対策本部体制	事態認定有	市国民保護対策本部設置の通知がない場合	① 担当課体制 ② 緊急対策室体制	市国民保護対策本部設置の通知を受けた場合	③ 市国民保護対策本部体制	<p>【職員参集基準】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>体制</th> <th>参集基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 担当課室体制</td> <td>国民保護担当課職員が参集（国分寺市地域防災計画における警戒態勢に同じ）</td> </tr> <tr> <td>② 緊急対策室体制</td> <td>関係する部局課職員が参集（国分寺市地域防災計画における第1非常配備態勢に同じ）</td> </tr> <tr> <td>③ 市国民保護対策本部体制</td> <td>全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）</td> </tr> <tr> <td>④ 市災害対策本部体制</td> <td>全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）</td> </tr> </tbody> </table>	体制	参集基準	① 担当課室体制	国民保護担当課職員が参集（国分寺市地域防災計画における警戒態勢に同じ）	② 緊急対策室体制	関係する部局課職員が参集（国分寺市地域防災計画における第1非常配備態勢に同じ）	③ 市国民保護対策本部体制	全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）	④ 市災害対策本部体制	全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）	<p>【職員参集基準】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>体制</th> <th>参集基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 担当課体制</td> <td>国民保護担当課職員が参集（国分寺市地域防災計画における警戒態勢に同じ）</td> </tr> <tr> <td>② 緊急対策室体制</td> <td>関係する部局課職員が参集（国分寺市地域防災計画における第1非常配備態勢に同じ）</td> </tr> <tr> <td>③ 市国民保護対策本部体制</td> <td>全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）</td> </tr> <tr> <td>④ 市災害対策本部体制</td> <td>全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）</td> </tr> </tbody> </table>	体制	参集基準	① 担当課体制	国民保護担当課職員が参集（国分寺市地域防災計画における警戒態勢に同じ）	② 緊急対策室体制	関係する部局課職員が参集（国分寺市地域防災計画における第1非常配備態勢に同じ）	③ 市国民保護対策本部体制	全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）	④ 市災害対策本部体制	全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）	<p>字句の整理</p> <p>同上</p>
		原因不明の事案が発生するなど、その被害が災害対策基本法上の災害に該当し、国民保護に準じた措置を実施する必要がある場合	④ 市災害対策本部体制																																						
事態認定有	市国民保護対策本部設置の通知がない場合	① 担当課室体制 ② 緊急対策室体制																																							
	市国民保護対策本部設置の通知を受けた場合	③ 市国民保護対策本部体制																																							
	原因不明の事案が発生するなど、その被害が災害対策基本法上の災害に該当し、国民保護に準じた措置を実施する必要がある場合	④ 市災害対策本部体制																																							
事態認定有	市国民保護対策本部設置の通知がない場合	① 担当課体制 ② 緊急対策室体制																																							
	市国民保護対策本部設置の通知を受けた場合	③ 市国民保護対策本部体制																																							
体制	参集基準																																								
① 担当課室体制	国民保護担当課職員が参集（国分寺市地域防災計画における警戒態勢に同じ）																																								
② 緊急対策室体制	関係する部局課職員が参集（国分寺市地域防災計画における第1非常配備態勢に同じ）																																								
③ 市国民保護対策本部体制	全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）																																								
④ 市災害対策本部体制	全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）																																								
体制	参集基準																																								
① 担当課体制	国民保護担当課職員が参集（国分寺市地域防災計画における警戒態勢に同じ）																																								
② 緊急対策室体制	関係する部局課職員が参集（国分寺市地域防災計画における第1非常配備態勢に同じ）																																								
③ 市国民保護対策本部体制	全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）																																								
④ 市災害対策本部体制	全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集（国分寺市地域防災計画における第2非常配備態勢に同じ）																																								
	(略)																																								

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成22年9月10日修正）

2 2	<p>【市対策本部長、市対策副本部長及び市対策本部員の代替職員】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>代替職員（第1順位）</th> <th>代替職員（第2順位）</th> <th>代替職員（第3順位）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長（本部長）</td> <td>副市長</td> <td>教育長</td> <td>総務部長</td> </tr> <tr> <td>副市長・教育長 （副本部長）</td> <td>総務部長</td> <td>政策部長</td> <td>市民生活部長</td> </tr> <tr> <td>消防団長 （本部員）</td> <td>消防副団長 （第1順位）</td> <td>消防副団長 （第2順位）</td> <td>消防副団長 （第3順位）</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の本部員の部局長等については、事前に各部局等で決定する。</p>	名称	代替職員（第1順位）	代替職員（第2順位）	代替職員（第3順位）	市長（本部長）	副市長	教育長	総務部長	副市長・教育長 （副本部長）	総務部長	政策部長	市民生活部長	消防団長 （本部員）	消防副団長 （第1順位）	消防副団長 （第2順位）	消防副団長 （第3順位）	<p>【市対策本部長、市対策副本部長及び市対策本部員の代替職員】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>代替職員（第1順位）</th> <th>代替職員（第2順位）</th> <th>代替職員（第3順位）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長（本部長）</td> <td>副市長</td> <td>副市長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td>副市長・教育長 （副本部長）</td> <td>総務部長</td> <td>政策部長</td> <td>市民生活部長</td> </tr> <tr> <td>消防団長 （本部員）</td> <td>消防副団長 （第1順位）</td> <td>消防副団長 （第2順位）</td> <td>消防副団長 （第3順位）</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の本部員の部局長等については、事前に各部局等で決定する。</p>	名称	代替職員（第1順位）	代替職員（第2順位）	代替職員（第3順位）	市長（本部長）	副市長	副市長	教育長	副市長・教育長 （副本部長）	総務部長	政策部長	市民生活部長	消防団長 （本部員）	消防副団長 （第1順位）	消防副団長 （第2順位）	消防副団長 （第3順位）	市組織改正に伴う修正
名称	代替職員（第1順位）	代替職員（第2順位）	代替職員（第3順位）																																
市長（本部長）	副市長	教育長	総務部長																																
副市長・教育長 （副本部長）	総務部長	政策部長	市民生活部長																																
消防団長 （本部員）	消防副団長 （第1順位）	消防副団長 （第2順位）	消防副団長 （第3順位）																																
名称	代替職員（第1順位）	代替職員（第2順位）	代替職員（第3順位）																																
市長（本部長）	副市長	副市長	教育長																																
副市長・教育長 （副本部長）	総務部長	政策部長	市民生活部長																																
消防団長 （本部員）	消防副団長 （第1順位）	消防副団長 （第2順位）	消防副団長 （第3順位）																																
2 8	<p>第4 情報収集・提供等の体制整備</p> <p>2 警報等の伝達に必要な準備</p> <p>（略）</p>	<p>第4 情報収集・提供等の体制整備</p> <p>2 警報等の伝達に必要な準備</p> <p>（略）</p>																																	
2 9	<p>(2) 防災行政無線の整備</p> <p>市は、武力攻撃事態等における迅速な警報の内容の伝達等に必要となる同報系その他の防災行政無線の整備を図る。</p> <p>同報系防災行政無線の整備にあたっては、国による全国瞬時警報システム（J-ALERT）の<u>開発・整備の検討を踏まえる。</u></p>	<p>(2) 防災行政無線の整備</p> <p>市は、武力攻撃事態等における迅速な警報の内容の伝達等に必要となる同報系その他の防災行政無線の整備を図る。</p> <p>同報系防災行政無線の整備にあたっては、国による全国瞬時警報システム（J-ALERT）<u>を整備する。</u></p>	今年度整備に伴う修正																																
3 6	<p>第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</p> <p>1 避難に関する基本的事項</p> <p>（略）</p>	<p>第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</p> <p>1 避難に関する基本的事項</p> <p>（略）</p>																																	
3 7	<p>(3) 高齢者、障害者等災害時要援護者への配慮</p> <p>市は、避難住民の誘導に当たっては、高齢者、障害者等自ら避難することが困難な者の避難について、自然災害時への対応として作成している避難支援プランを活用しつつ、災害時要援護者の避難対策を講じる。</p> <p>なお、その際は自治会その他の団体等に所属していない要援護者の情</p>	<p>(3) 高齢者、障害者等災害時要援護者への配慮</p> <p>市は、避難住民の誘導に当たっては、高齢者、障害者等自ら避難することが困難な者の避難について、自然災害時への対応として作成している避難支援プランを活用しつつ、災害時要援護者の避難対策を講じる。</p> <p>なお、その際は自治会その他の団体等に所属していない要援護者の情</p>																																	

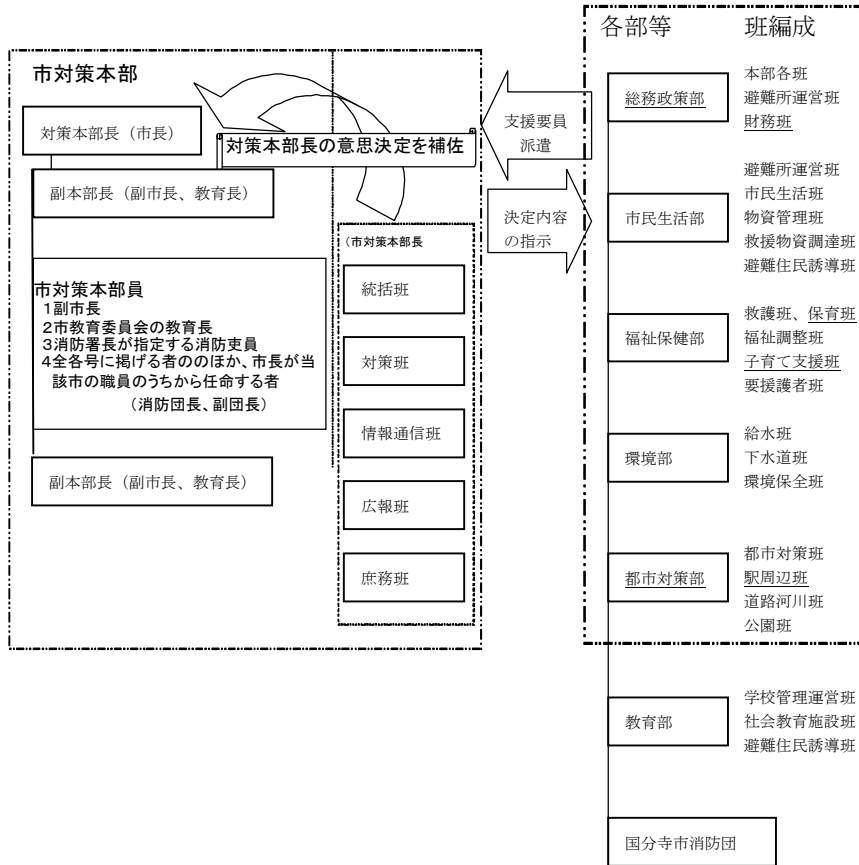
国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成22年9月10日修正）

<p>4 6</p> <p>4 7</p> <p>4 9</p> <p>5 0</p>	<p>報把握にも留意して対策を実施する。また、避難誘導時において、<u>総務部及び福祉保健部</u>を中心とした横断的な「要援護者班」を迅速に設置し、都の災害要援護者対策総括部との連携した対応ができるよう職員の配置に留意する。</p> <p>また、市は、要援護者（高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等）が、正しい情報や支援を得て、適切に避難等の行動をとれるよう、東京消防庁が整備する「消防のふれあいネットワークづくり」との連携に留意する。</p> <p>第3編 武力攻撃事態等への対処 第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</p> <p>2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応</p> <p>市は、国から都を通じて、警戒態勢の強化等を求める通知や連絡があった場合や武力攻撃事態等の認定が行われたが市に関して対策本部を設置すべき指定がなかった場合等において、市長が不測の事態に備えた即応体制を強化すべきと判断した場合には、<u>担当課室体制</u>を立ち上げ、又は、緊急対策室を設置して、即応体制の強化を図る。</p> <p>この場合において、市長は、情報連絡体制の確認、職員の参集体制の確認、関係機関との通信・連絡体制の確認、生活関連等施設等の警戒状況の確認等を行い、市内において事案が発生した場合に迅速に対応できるよう必要に応じ全庁的な体制を構築する。</p> <p>第2章 市対策本部の設置等</p> <p>1 市対策本部の設置</p> <p>(3) 市対策本部の組織構成及び機能 (略)</p>	<p>報把握にも留意して対策を実施する。また、避難誘導時において、<u>総務部及び福祉保健部、子ども福祉部</u>を中心とした横断的な「要援護者班」を迅速に設置し、都の災害要援護者対策総括部との連携した対応ができるよう職員の配置に留意する。</p> <p>また、市は、要援護者（高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等）が、正しい情報や支援を得て、適切に避難等の行動をとれるよう、東京消防庁が整備する「消防のふれあいネットワークづくり」との連携に留意する。</p> <p>第3編 武力攻撃事態等への対処 第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</p> <p>2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応</p> <p>市は、国から都を通じて、警戒態勢の強化等を求める通知や連絡があった場合や武力攻撃事態等の認定が行われたが市に関して対策本部を設置すべき指定がなかった場合等において、市長が不測の事態に備えた即応体制を強化すべきと判断した場合には、<u>担当課体制</u>を立ち上げ、又は、緊急対策室を設置して、即応体制の強化を図る。</p> <p>この場合において、市長は、情報連絡体制の確認、職員の参集体制の確認、関係機関との通信・連絡体制の確認、生活関連等施設等の警戒状況の確認等を行い、市内において事案が発生した場合に迅速に対応できるよう必要に応じ全庁的な体制を構築する。</p> <p>第2章 市対策本部の設置等</p> <p>1 市対策本部の設置</p> <p>(3) 市対策本部の組織構成及び機能 (略)</p>	<p>市組織改正に伴う修正</p> <p>字句の整理</p>
---	---	---	--------------------------------

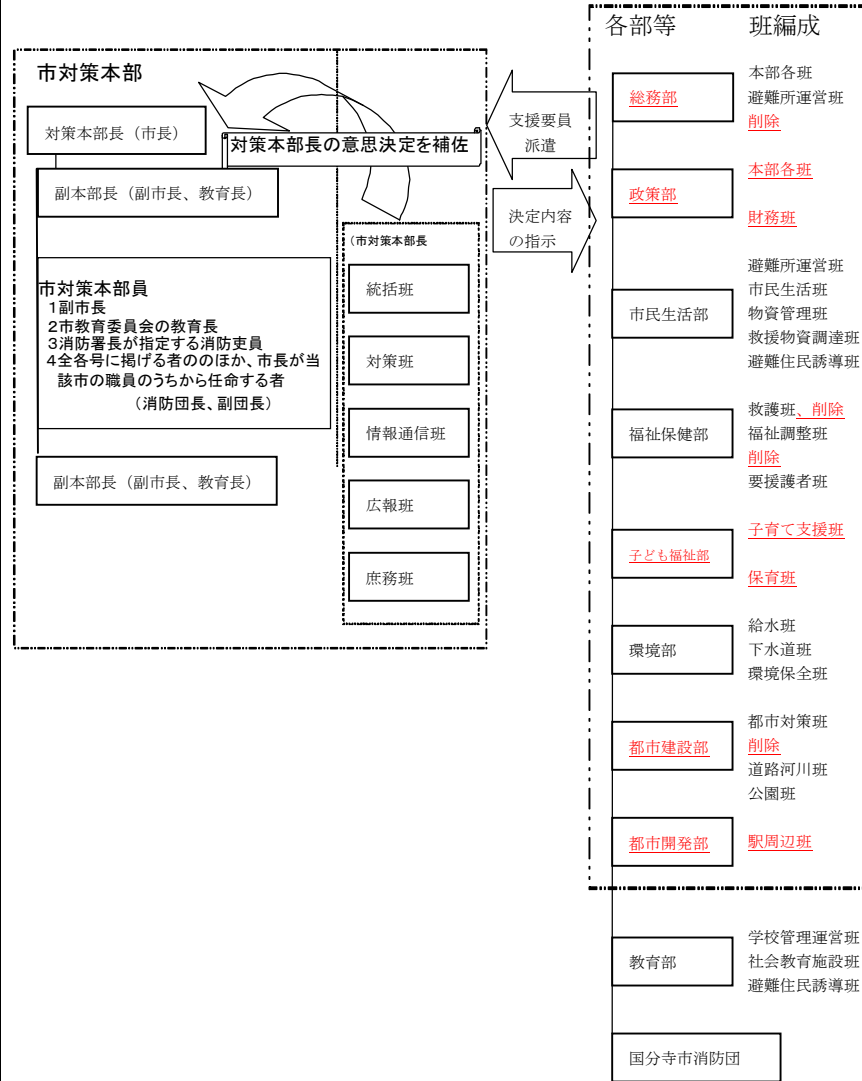
国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表 (平成 22 年 9 月 10 日修正)

5 0

市対策本部の組織及び機能



市対策本部の組織及び機能



市組織改正及び本部組織の整理のための修正

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成22年9月10日修正）

5 1	<p>【武力攻撃事態等における各部の業務と各班の任務】</p> <p style="text-align: right;">●：対策本部各部の部長、○：副責任者]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">部名</th> <th style="width: 85%;">武力攻撃事態等における業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務政策部</td> <td>◎市国民保護対策本部に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎避難実施要領の策定に関すること</td> </tr> <tr> <td>●総務部長</td> <td>◎国及び都等、国民保護に関わる関係機関との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td>○政策部長</td> <td>◎被災情報等の収集及び被災状況の記録に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎特殊標章等の交付、許可に関すること</td> </tr> <tr> <td>班編成：</td> <td>◎警報、避難の指示及び緊急通報の内容の伝達に関すること</td> </tr> <tr> <td>本部各班</td> <td>◎市対策本部における通信施設の保全、通信連絡の総括に関すること</td> </tr> <tr> <td>財務班</td> <td>◎職員の動員及び給与等に関すること</td> </tr> <tr> <td>避難所運営班</td> <td>◎安否情報の集約、照会回答、都・国への情報送信に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎市庁舎等管理施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎避難所開設・運営に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎車両調達その他輸送手段の確保、配車計画等に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎被災者に対する市税の減免及び徴収猶予に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎報道機関への発表及び連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎国民保護関係予算その他財務に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎武力攻撃災害に関する広報及び広聴に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎国民保護措置に必要な現金・物品の出納及び保管に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎復旧・復興の総合調整及び基本方針・計画の策定に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎国民の権利利益の救済に係る手続きに関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎前に掲げるもののほか、国民保護措置の連絡調整に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	部名	武力攻撃事態等における業務	総務政策部	◎市国民保護対策本部に関すること		◎避難実施要領の策定に関すること	●総務部長	◎国及び都等、国民保護に関わる関係機関との連絡調整に関すること	○政策部長	◎被災情報等の収集及び被災状況の記録に関すること		◎特殊標章等の交付、許可に関すること	班編成：	◎警報、避難の指示及び緊急通報の内容の伝達に関すること	本部各班	◎市対策本部における通信施設の保全、通信連絡の総括に関すること	財務班	◎職員の動員及び給与等に関すること	避難所運営班	◎安否情報の集約、照会回答、都・国への情報送信に関すること		◎市庁舎等管理施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること		◎避難所開設・運営に関すること		◎車両調達その他輸送手段の確保、配車計画等に関すること		◎被災者に対する市税の減免及び徴収猶予に関すること		◎報道機関への発表及び連絡調整に関すること		◎国民保護関係予算その他財務に関すること		◎武力攻撃災害に関する広報及び広聴に関すること		◎国民保護措置に必要な現金・物品の出納及び保管に関すること		◎復旧・復興の総合調整及び基本方針・計画の策定に関すること		◎国民の権利利益の救済に係る手続きに関すること		◎前に掲げるもののほか、国民保護措置の連絡調整に関すること	<p>【武力攻撃事態等における各部の業務と各班の任務】</p> <p style="text-align: right;">●：対策本部各部の部長、○：副責任者]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">部名</th> <th style="width: 85%;">武力攻撃事態等における業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="color: red;">総務部</td> <td>◎市国民保護対策本部に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎避難実施要領の策定に関すること</td> </tr> <tr> <td>●総務部長</td> <td>◎国及び都等、国民保護に関わる関係機関との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">○総務課長</td> <td>◎被災情報等の収集及び被災状況の記録に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎特殊標章等の交付、許可に関すること</td> </tr> <tr> <td>班編成：</td> <td>◎警報、避難の指示及び緊急通報の内容の伝達に関すること</td> </tr> <tr> <td>本部各班</td> <td>◎市対策本部における通信施設の保全、通信連絡の総括に関すること</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">削除</td> <td>◎職員の動員及び給与等に関すること</td> </tr> <tr> <td>避難所運営班</td> <td>◎安否情報の集約、照会回答、都・国への情報送信に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎市庁舎等管理施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎避難所開設・運営に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎車両調達その他輸送手段の確保、配車計画等に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎被災者に対する市税の減免及び徴収猶予に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="color: red;">削除</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="color: red;">削除</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="color: red;">削除</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="color: red;">削除</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="color: red;">削除</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎国民の権利利益の救済に係る手続きに関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎前に掲げるもののほか、国民保護措置の連絡調整に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	部名	武力攻撃事態等における業務	総務部	◎市国民保護対策本部に関すること		◎避難実施要領の策定に関すること	●総務部長	◎国及び都等、国民保護に関わる関係機関との連絡調整に関すること	○総務課長	◎被災情報等の収集及び被災状況の記録に関すること		◎特殊標章等の交付、許可に関すること	班編成：	◎警報、避難の指示及び緊急通報の内容の伝達に関すること	本部各班	◎市対策本部における通信施設の保全、通信連絡の総括に関すること	削除	◎職員の動員及び給与等に関すること	避難所運営班	◎安否情報の集約、照会回答、都・国への情報送信に関すること		◎市庁舎等管理施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること		◎避難所開設・運営に関すること		◎車両調達その他輸送手段の確保、配車計画等に関すること		◎被災者に対する市税の減免及び徴収猶予に関すること		削除		削除		削除		削除		削除		◎国民の権利利益の救済に係る手続きに関すること		◎前に掲げるもののほか、国民保護措置の連絡調整に関すること	<p>市組織改正及び本部組織の整理のための修正</p>
部名	武力攻撃事態等における業務																																																																																						
総務政策部	◎市国民保護対策本部に関すること																																																																																						
	◎避難実施要領の策定に関すること																																																																																						
●総務部長	◎国及び都等、国民保護に関わる関係機関との連絡調整に関すること																																																																																						
○政策部長	◎被災情報等の収集及び被災状況の記録に関すること																																																																																						
	◎特殊標章等の交付、許可に関すること																																																																																						
班編成：	◎警報、避難の指示及び緊急通報の内容の伝達に関すること																																																																																						
本部各班	◎市対策本部における通信施設の保全、通信連絡の総括に関すること																																																																																						
財務班	◎職員の動員及び給与等に関すること																																																																																						
避難所運営班	◎安否情報の集約、照会回答、都・国への情報送信に関すること																																																																																						
	◎市庁舎等管理施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること																																																																																						
	◎避難所開設・運営に関すること																																																																																						
	◎車両調達その他輸送手段の確保、配車計画等に関すること																																																																																						
	◎被災者に対する市税の減免及び徴収猶予に関すること																																																																																						
	◎報道機関への発表及び連絡調整に関すること																																																																																						
	◎国民保護関係予算その他財務に関すること																																																																																						
	◎武力攻撃災害に関する広報及び広聴に関すること																																																																																						
	◎国民保護措置に必要な現金・物品の出納及び保管に関すること																																																																																						
	◎復旧・復興の総合調整及び基本方針・計画の策定に関すること																																																																																						
	◎国民の権利利益の救済に係る手続きに関すること																																																																																						
	◎前に掲げるもののほか、国民保護措置の連絡調整に関すること																																																																																						
部名	武力攻撃事態等における業務																																																																																						
総務部	◎市国民保護対策本部に関すること																																																																																						
	◎避難実施要領の策定に関すること																																																																																						
●総務部長	◎国及び都等、国民保護に関わる関係機関との連絡調整に関すること																																																																																						
○総務課長	◎被災情報等の収集及び被災状況の記録に関すること																																																																																						
	◎特殊標章等の交付、許可に関すること																																																																																						
班編成：	◎警報、避難の指示及び緊急通報の内容の伝達に関すること																																																																																						
本部各班	◎市対策本部における通信施設の保全、通信連絡の総括に関すること																																																																																						
削除	◎職員の動員及び給与等に関すること																																																																																						
避難所運営班	◎安否情報の集約、照会回答、都・国への情報送信に関すること																																																																																						
	◎市庁舎等管理施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること																																																																																						
	◎避難所開設・運営に関すること																																																																																						
	◎車両調達その他輸送手段の確保、配車計画等に関すること																																																																																						
	◎被災者に対する市税の減免及び徴収猶予に関すること																																																																																						
	削除																																																																																						
	削除																																																																																						
	削除																																																																																						
	削除																																																																																						
	削除																																																																																						
	◎国民の権利利益の救済に係る手続きに関すること																																																																																						
	◎前に掲げるもののほか、国民保護措置の連絡調整に関すること																																																																																						

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成22年9月10日修正）

52	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="264 188 398 986"> <p>福祉保健部</p> <p>●福祉保健部長</p> <p>○子ども政策担</p> <p>当部長</p> <p>班編成：</p> <p>救護班</p> <p>福祉調整班</p> <p>保育班</p> <p>子育て支援班</p> <p>要援護者班</p> </td> <td data-bbox="398 188 1003 986"> <p>◎医療及び防疫に関すること</p> <p>◎高齢者、障害者その他特に配慮を要する者（要援護者）の安全確保、避難誘導、救援、支援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童の安全確保、避難誘導、救援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童に係る相談に関すること</p> <p>◎医師会等、医療関係機関との連絡調整に関すること</p> <p>◎医療資器材、医薬品等の調達に関すること</p> <p>◎遺体収容所の設置及び遺体の収容に関すること</p> <p>◎遺体の搬送、引渡し、埋火葬に関すること</p> <p>◎遺体の検案及びこれに必要な措置に関すること</p> <p>◎義援金品の受領、配分に関すること</p> <p>◎日本赤十字社との連絡調整に関すること</p> <p>◎ボランティアの登録、受入及び派遣に関すること（東京消防庁災害時支援ボランティアを除く）</p> <p>◎管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保に関すること</p> <p>◎保健衛生、救援及び保護に関すること（他の部に属するものを除く）</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 986 398 1393"> <p>環境部</p> <p>●環境部長</p> <p>○清掃施設等整</p> <p>備担当部長</p> <p>班編成：</p> <p>給水班</p> <p>下水道班</p> <p>環境保全班</p> </td> <td data-bbox="398 986 1003 1393"> <p>◎瓦礫、ごみ等、廃棄物（し尿を含む）の収集及び処理に関すること</p> <p>◎仮設トイレの設置及び管理に関すること</p> <p>◎環境保全及び回復に関すること</p> <p>◎上下水道施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎応急給水に関すること</p> <p>◎飲料水の水質保全に関すること</p> <p>◎その他管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p> </td> </tr> </table>	<p>福祉保健部</p> <p>●福祉保健部長</p> <p>○子ども政策担</p> <p>当部長</p> <p>班編成：</p> <p>救護班</p> <p>福祉調整班</p> <p>保育班</p> <p>子育て支援班</p> <p>要援護者班</p>	<p>◎医療及び防疫に関すること</p> <p>◎高齢者、障害者その他特に配慮を要する者（要援護者）の安全確保、避難誘導、救援、支援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童の安全確保、避難誘導、救援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童に係る相談に関すること</p> <p>◎医師会等、医療関係機関との連絡調整に関すること</p> <p>◎医療資器材、医薬品等の調達に関すること</p> <p>◎遺体収容所の設置及び遺体の収容に関すること</p> <p>◎遺体の搬送、引渡し、埋火葬に関すること</p> <p>◎遺体の検案及びこれに必要な措置に関すること</p> <p>◎義援金品の受領、配分に関すること</p> <p>◎日本赤十字社との連絡調整に関すること</p> <p>◎ボランティアの登録、受入及び派遣に関すること（東京消防庁災害時支援ボランティアを除く）</p> <p>◎管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保に関すること</p> <p>◎保健衛生、救援及び保護に関すること（他の部に属するものを除く）</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p>	<p>環境部</p> <p>●環境部長</p> <p>○清掃施設等整</p> <p>備担当部長</p> <p>班編成：</p> <p>給水班</p> <p>下水道班</p> <p>環境保全班</p>	<p>◎瓦礫、ごみ等、廃棄物（し尿を含む）の収集及び処理に関すること</p> <p>◎仮設トイレの設置及び管理に関すること</p> <p>◎環境保全及び回復に関すること</p> <p>◎上下水道施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎応急給水に関すること</p> <p>◎飲料水の水質保全に関すること</p> <p>◎その他管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 188 1294 986"> <p>福祉保健部</p> <p>●福祉保健部長</p> <p>○生活福祉課長</p> <p>班編成：</p> <p>救護班</p> <p>福祉調整班</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>要援護者班</p> </td> <td data-bbox="1294 188 1899 986"> <p>◎医療及び防疫に関すること</p> <p>◎高齢者、障害者その他特に配慮を要する者（要援護者）の安全確保、避難誘導、救援、支援に関すること</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>◎医師会等、医療関係機関との連絡調整に関すること</p> <p>◎医療資器材、医薬品等の調達に関すること</p> <p>◎遺体収容所の設置及び遺体の収容に関すること</p> <p>◎遺体の搬送、引渡し、埋火葬に関すること</p> <p>◎遺体の検案及びこれに必要な措置に関すること</p> <p>◎義援金品の受領、配分に関すること</p> <p>◎日本赤十字社との連絡調整に関すること</p> <p>◎ボランティアの登録、受入及び派遣に関すること（東京消防庁災害時支援ボランティアを除く）</p> <p>◎管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保に関すること</p> <p>◎保健衛生、救援及び保護に関すること（他の部に属するものを除く）</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 986 1294 1393"> <p>子ども福祉部</p> <p>●子ども福祉部長</p> <p>○子育て支援課長</p> <p>班編成：保育班</p> <p>子育て支援班、要</p> <p>援護者班</p> </td> <td data-bbox="1294 986 1899 1393"> <p>◎子ども、妊婦その他特に配慮を要する者（要援護者）の安全確保、避難誘導、救援、支援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童の安全確保、避難誘導、救援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童に係る相談に関すること</p> <p>◎管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p> </td> </tr> </table>	<p>福祉保健部</p> <p>●福祉保健部長</p> <p>○生活福祉課長</p> <p>班編成：</p> <p>救護班</p> <p>福祉調整班</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>要援護者班</p>	<p>◎医療及び防疫に関すること</p> <p>◎高齢者、障害者その他特に配慮を要する者（要援護者）の安全確保、避難誘導、救援、支援に関すること</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>◎医師会等、医療関係機関との連絡調整に関すること</p> <p>◎医療資器材、医薬品等の調達に関すること</p> <p>◎遺体収容所の設置及び遺体の収容に関すること</p> <p>◎遺体の搬送、引渡し、埋火葬に関すること</p> <p>◎遺体の検案及びこれに必要な措置に関すること</p> <p>◎義援金品の受領、配分に関すること</p> <p>◎日本赤十字社との連絡調整に関すること</p> <p>◎ボランティアの登録、受入及び派遣に関すること（東京消防庁災害時支援ボランティアを除く）</p> <p>◎管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保に関すること</p> <p>◎保健衛生、救援及び保護に関すること（他の部に属するものを除く）</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p>	<p>子ども福祉部</p> <p>●子ども福祉部長</p> <p>○子育て支援課長</p> <p>班編成：保育班</p> <p>子育て支援班、要</p> <p>援護者班</p>	<p>◎子ども、妊婦その他特に配慮を要する者（要援護者）の安全確保、避難誘導、救援、支援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童の安全確保、避難誘導、救援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童に係る相談に関すること</p> <p>◎管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p>	<p>市組織改正及び本部組織の整理のための修正</p> <p>同上</p>
<p>福祉保健部</p> <p>●福祉保健部長</p> <p>○子ども政策担</p> <p>当部長</p> <p>班編成：</p> <p>救護班</p> <p>福祉調整班</p> <p>保育班</p> <p>子育て支援班</p> <p>要援護者班</p>	<p>◎医療及び防疫に関すること</p> <p>◎高齢者、障害者その他特に配慮を要する者（要援護者）の安全確保、避難誘導、救援、支援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童の安全確保、避難誘導、救援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童に係る相談に関すること</p> <p>◎医師会等、医療関係機関との連絡調整に関すること</p> <p>◎医療資器材、医薬品等の調達に関すること</p> <p>◎遺体収容所の設置及び遺体の収容に関すること</p> <p>◎遺体の搬送、引渡し、埋火葬に関すること</p> <p>◎遺体の検案及びこれに必要な措置に関すること</p> <p>◎義援金品の受領、配分に関すること</p> <p>◎日本赤十字社との連絡調整に関すること</p> <p>◎ボランティアの登録、受入及び派遣に関すること（東京消防庁災害時支援ボランティアを除く）</p> <p>◎管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保に関すること</p> <p>◎保健衛生、救援及び保護に関すること（他の部に属するものを除く）</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p>										
<p>環境部</p> <p>●環境部長</p> <p>○清掃施設等整</p> <p>備担当部長</p> <p>班編成：</p> <p>給水班</p> <p>下水道班</p> <p>環境保全班</p>	<p>◎瓦礫、ごみ等、廃棄物（し尿を含む）の収集及び処理に関すること</p> <p>◎仮設トイレの設置及び管理に関すること</p> <p>◎環境保全及び回復に関すること</p> <p>◎上下水道施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎応急給水に関すること</p> <p>◎飲料水の水質保全に関すること</p> <p>◎その他管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p>										
<p>福祉保健部</p> <p>●福祉保健部長</p> <p>○生活福祉課長</p> <p>班編成：</p> <p>救護班</p> <p>福祉調整班</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>要援護者班</p>	<p>◎医療及び防疫に関すること</p> <p>◎高齢者、障害者その他特に配慮を要する者（要援護者）の安全確保、避難誘導、救援、支援に関すること</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>◎医師会等、医療関係機関との連絡調整に関すること</p> <p>◎医療資器材、医薬品等の調達に関すること</p> <p>◎遺体収容所の設置及び遺体の収容に関すること</p> <p>◎遺体の搬送、引渡し、埋火葬に関すること</p> <p>◎遺体の検案及びこれに必要な措置に関すること</p> <p>◎義援金品の受領、配分に関すること</p> <p>◎日本赤十字社との連絡調整に関すること</p> <p>◎ボランティアの登録、受入及び派遣に関すること（東京消防庁災害時支援ボランティアを除く）</p> <p>◎管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保に関すること</p> <p>◎保健衛生、救援及び保護に関すること（他の部に属するものを除く）</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p>										
<p>子ども福祉部</p> <p>●子ども福祉部長</p> <p>○子育て支援課長</p> <p>班編成：保育班</p> <p>子育て支援班、要</p> <p>援護者班</p>	<p>◎子ども、妊婦その他特に配慮を要する者（要援護者）の安全確保、避難誘導、救援、支援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童の安全確保、避難誘導、救援に関すること</p> <p>◎乳幼児及び児童に係る相談に関すること</p> <p>◎管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p>										

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成22年9月10日修正）

53	<p>都市対策部</p> <p>●都市建設部長</p> <p>○都市開発部長</p> <p>班編成：</p> <p>都市対策班</p> <p>駅周辺班</p> <p>道路河川班</p> <p>公園班</p>	<p>◎国民保護措置に必要な用地等の総合調整に関すること</p> <p>◎都市の復旧・復興に関する総合調整、基本方針等の策定に関すること</p> <p>◎道路・河川及び橋梁の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎道路・河川等の水防及び障害物除去に関すること</p> <p>◎国分寺駅、西国分寺駅周辺等の被害状況把握、避難誘導に関すること。</p> <p>◎危険建物、危険区域等の安全確保に関すること</p> <p>◎交通対策に係る総合調整に関すること</p> <p>◎交通情報の収集・提供に関すること</p> <p>◎臨時ヘリポートの開設に関すること</p> <p>◎瓦礫、倒壊家屋等の処理作業の協力に関すること</p> <p>◎住宅対策に関すること</p> <p>◎応急仮設住宅等の建設に関すること</p> <p>◎応急仮設住宅等の募集、選定及び入居者管理に関すること</p> <p>◎その他の管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧・復興対策に関すること</p>		<p>環境部</p> <p>●環境部長</p> <p>○環境計画課長</p> <p>班編成：</p> <p>給水班</p> <p>下水道班</p> <p>環境保全班</p>	<p>◎瓦礫、ごみ等、廃棄物（し尿を含む）の収集及び処理に関すること</p> <p>◎仮設トイレの設置及び管理に関すること</p> <p>◎環境保全及び回復に関すること</p> <p>◎下水道施設の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎応急給水に関すること</p> <p>◎飲料水の水質保全に関すること</p> <p>◎その他管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p>	<p>水道委託契約の解消等に伴う修正</p> <p>本部組織の整理のための修正</p>
	<p>教育部</p> <p>●教育部長</p> <p>○議会議務局長</p> <p>班編成：</p> <p>学校管理運営班</p> <p>社会教育施設班</p> <p>避難住民誘導班</p> <p>消防団</p> <p>(略)</p>	<p>◎避難住民の誘導に関すること</p> <p>◎避難施設の設営及び運営に関すること</p> <p>◎児童及び生徒等の安否確認等に関すること</p> <p>◎児童・生徒の安全確保、避難、救護に関すること</p> <p>◎避難施設利用者の避難、救護、支援、対応に関すること</p> <p>◎学校施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎被災児童及び生徒の学用品の提供に関すること</p> <p>◎文化財の保護に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</p> <p>(略)</p>	<p>都市建設部</p> <p>●都市建設部長</p> <p>○都市計画担当部長</p> <p>班編成：</p> <p>都市対策班</p> <p>削除</p> <p>道路河川班</p> <p>公園班</p>	<p>◎国民保護措置に必要な用地等の総合調整に関すること</p> <p>◎都市の復旧・復興に関する総合調整、基本方針等の策定に関すること</p> <p>◎道路・河川及び橋梁の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎道路・河川等の水防及び障害物除去に関すること</p> <p>削除</p> <p>◎危険建物、危険区域等の安全確保に関すること</p> <p>◎交通対策に係る総合調整に関すること</p> <p>◎交通情報の収集・提供に関すること</p> <p>◎臨時ヘリポートの開設に関すること</p> <p>◎瓦礫、倒壊家屋等の処理作業の協力に関すること</p> <p>◎住宅対策に関すること</p> <p>◎応急仮設住宅等の建設に関すること</p> <p>◎応急仮設住宅等の募集、選定及び入居者管理に関すること</p> <p>◎その他の管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</p> <p>◎他所管事項に係る復旧・復興対策に関すること</p>		

国分寺市国民保護計画修正箇所新旧対照表（平成 22 年 9 月 10 日修正）

5 6	<p>(略)</p>	<table border="1"> <tr> <td>都市開発部</td> <td>◎国分寺駅、西国分寺駅周辺等の被害状況把握、避難誘導に関すること。</td> </tr> <tr> <td>●都市開発部長</td> <td>◎危険建物、危険区域等の安全確保に関すること</td> </tr> <tr> <td>○駅周辺整備課長</td> <td>◎その他の管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</td> </tr> <tr> <td>班編成：駅周辺班</td> <td>◎その他所管事項に係る復旧・復興対策に関すること</td> </tr> <tr> <td>教育部</td> <td>◎避難住民の誘導に関すること ◎避難施設の設営及び運営に関すること</td> </tr> <tr> <td>●教育部長</td> <td>◎児童及び生徒等の安否確認等に関すること</td> </tr> <tr> <td>○庶務課長</td> <td>◎児童・生徒の安全確保、避難、救護に関すること ◎避難施設利用者の避難、救護、支援、対応に関すること</td> </tr> <tr> <td>班編成：</td> <td>◎学校施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること</td> </tr> <tr> <td>学校管理運営班</td> <td>◎被災児童及び生徒の学用品の提供に関すること</td> </tr> <tr> <td>社会教育施設班</td> <td>◎文化財の保護に関すること</td> </tr> <tr> <td>避難住民誘導班</td> <td>◎その他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること</td> </tr> <tr> <td>消防団</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	都市開発部	◎国分寺駅、西国分寺駅周辺等の被害状況把握、避難誘導に関すること。	●都市開発部長	◎危険建物、危険区域等の安全確保に関すること	○駅周辺整備課長	◎その他の管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること	班編成：駅周辺班	◎その他所管事項に係る復旧・復興対策に関すること	教育部	◎避難住民の誘導に関すること ◎避難施設の設営及び運営に関すること	●教育部長	◎児童及び生徒等の安否確認等に関すること	○庶務課長	◎児童・生徒の安全確保、避難、救護に関すること ◎避難施設利用者の避難、救護、支援、対応に関すること	班編成：	◎学校施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること	学校管理運営班	◎被災児童及び生徒の学用品の提供に関すること	社会教育施設班	◎文化財の保護に関すること	避難住民誘導班	◎その他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること	消防団	(略)	(略)	(略)	<p>本部組織の整理のための修正</p> <p>同上</p>
	都市開発部	◎国分寺駅、西国分寺駅周辺等の被害状況把握、避難誘導に関すること。																											
●都市開発部長	◎危険建物、危険区域等の安全確保に関すること																												
○駅周辺整備課長	◎その他の管理施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること																												
班編成：駅周辺班	◎その他所管事項に係る復旧・復興対策に関すること																												
教育部	◎避難住民の誘導に関すること ◎避難施設の設営及び運営に関すること																												
●教育部長	◎児童及び生徒等の安否確認等に関すること																												
○庶務課長	◎児童・生徒の安全確保、避難、救護に関すること ◎避難施設利用者の避難、救護、支援、対応に関すること																												
班編成：	◎学校施設等の被害状況把握、修理及び安全確保、復旧に関すること																												
学校管理運営班	◎被災児童及び生徒の学用品の提供に関すること																												
社会教育施設班	◎文化財の保護に関すること																												
避難住民誘導班	◎その他所管事項に係る復旧、復興対策に関すること																												
消防団	(略)																												
(略)	(略)																												
	<p>2 通信の確保</p> <p>(1) 情報通信手段の確保</p> <p>市は、携帯電話、移動系市防災行政無線等の移動系通信回線若しくは、インターネット、LGWAN（総合行政ネットワーク）、同報系無線、地域防災無線等の固定系通信回線の利用又は臨時回線の設定等により、市対策本部と市現地対策本部、現地連絡調整所、要避難地域、避難先地域等との間で国民保護措置の実施に必要な情報通信手段を確保する。</p>	<p>2 通信の確保</p> <p>(1) 情報通信手段の確保</p> <p>市は、携帯電話、<u>衛星電話</u>、移動系市防災行政無線等の移動系通信回線若しくは、インターネット、LGWAN（総合行政ネットワーク）、同報系無線、地域防災無線等の固定系通信回線の利用又は臨時回線の設定等により、市対策本部と市現地対策本部、現地連絡調整所、要避難地域、避難先地域等との間で国民保護措置の実施に必要な情報通信手段を確保する。</p>	<p>今年度整備に伴う修正</p>																										